

令和5年度第2回練馬区在宅療養推進協議会認知症専門部会会議要録

- 1 日時 令和5年10月30日(月曜) 午後6時30分～8時
- 2 開催方法 Web会議システムによるオンライン開催
- 3 出席者 <委員>
古田委員、寺嶋委員、田邊委員、塚本委員、佐藤委員、鈴木委員、鵜浦委員、
油山委員、志寒委員、樋口委員、村山委員、豊委員
吉岡委員(高齢施策担当部長:部会長)、阿部委員(高齢者支援課長)、吉川委員(高齢社会対策課長)、風間委員(介護保険課長)、屋澤委員(地域医療課長)
<事務局>
高齢者支援課
- 4 公開の可否 オンライン会議のため非公開
- 5 次第
 - 1 開会
 - 2 練馬区における認知症相談支援の状況(報告)
 - 3 認知症サポーター養成講座 チラシの充実について(案)
 - 4 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画答申(案)について
 - 5 認知症ガイドブックの改訂について(意見照会)
 - 6 介護の日記念事業について(情報提供)
 - 7 第16回認知症フォーラムについて(情報提供)
 - 8 認知症基本法の概要
- 6 資料
 - 資料1 練馬区における認知症相談支援の状況
 - 資料2 令和5年度認知症医学講座実施結果
 - 資料3 1 認知症サポーター養成講座チラシの充実について
 - 資料3 - 2 認知症サポーター養成講座チラシ(案)
 - 資料4 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画答申(案)
 - 資料5 認知症ガイドブックの改訂について
 - 資料6 介護の日記念事業について
 - 資料7 第16回認知症フォーラムについて
 - 資料8 認知症基本法の概要
- 7 事務局 練馬区高齢施策担当部高齢者支援課在宅介護支援係
電話 03 - 5984 - 4597

8 会議の概要

(部会長)

【挨拶、新委員の紹介】

(事務局)

【出席確認、資料確認】

(部会長)

次第 1 資料 1 練馬区における認知症相談支援の状況 (報告) について説明を。

(事務局)

【資料 1】について説明。

(部会長)

資料 1 について意見や感想はいかがか。

(委員)

相談件数の中で、もの忘れ検診の受診勧奨されたケースについての集計はいかがか。

(事務局)

現在までのところ集計をしていない。

(委員)

今後大切な項目となってくるので、どれだけ誘導したか今後は項目に加えてほしい。

(部会長)

コロナウイルス感染症が 5 類へ移行したことにより地域の認知症支援の変化や影響についてはいかがか。

(委員)

変化らしい変化は見受けられないが、コロナウイルスの感染症により認知症デイサービスを一週間閉鎖せざるを得ない状況になった。後遺症が残るなどの影響は続いている。

(委員)

コロナウイルス感染症により相談自体が来なくなった。入居型はさほどでもないが、在宅型のサービスは相談自体が利用控え等の影響で難しかった。あとは経済的な事情が考えられる。入居の相談自体が減っている。練馬区だけでなく他の区でも同様である。コロナウイルスの影響が、経済困窮

の影響が定かではないか、コロナウイルス感染症により介護サービス全体に動きがあったと感じている。

(部会長)

次第 2 資料 2 令和 5 年度認知症医学講座実施結果についてについて説明を。

(事務局)

【資料 2】について説明。

(部会長)

資料 2 について意見や感想はいかがか。

(委員)

大変興味深く参加した。薬の内容や認知症の方や困っているご家族のために考えてくださる医師の処方について細かなところまで説明いただきとても勉強になった。幻視への対策など、ご家族やご本人への助言や、違いの分かりにくい薬の区別など、受講者のために内容を吟味されて講義されていて有難い。ぜひ続編を期待したい。

(部会長)

次第 3 資料 3 認知症サポーター養成講座チラシの充実について説明を。

(事務局)

【資料 3】について説明。

(部会長)

資料 3 について、意見や感想はいかがか。

(委員)

10 年以上前から認知症サポーター養成講座の講師を担当させてもらっているが、認知症サポーターになって何をすればいいのかは具体的に見えない部分であった。認知症サポーターになったら「周りにいる人たちの杖になってください」という内容だが、チームオレンジ活動という具体的に繋がるものがあるのはわかりやすくて良い。チラシは良いと思う。

認知症サポーター養成講座をすると参加者の中で一番反応が大きいのが、最後のほうにある予防の話である。眠そうに聴いていた人たちが目を輝かせて聴いてくれたりする。高齢社会対策課で例年医師による認知症予防の講座が行われているようだが、認知症サポーター養成講座とは別に行われているので、もう少し連携してもいいのではないか。

(部会長)

チラシの見やすさについてはいかがか。

(委員)

チラシに大切なことは、ぱっと見て、見やすく読んでみようかなと思えるかどうかだと思うが、読んでみたい、という色合いになっていてよくできている。内容については「どんなことをやるの?」「だれができるの?」という疑問にストレートに答える形で分かりやすい。

チームオレンジ活動なのかは分からないが、実際に認知症サポーターが認知症のご家族の方と話しているところを私達、民生委員が研修として参加させていただいたことがある。その認知症サポーターは傾聴をととてもよく実践され、認知症サポーターが支援をきちんとできているという感想をもった。

(委員)

チラシは分かりやすい。注意事項の文面にある地域包括支援センターからの連絡は、活動へのお誘いの連絡という意味合いで良いか。認知症サポーター養成講座はケアカフェで年に2回行うほか中学校や、去年は企業からも依頼を受けている。個人だけでなく企業や団体に出向く際もチラシを使えることは有難い。

今年度2回目の認知症サポーター養成講座は、訪問支援協力員にも声をかけ、専門職でない身近な地域の方がサポーターになることを期待している。また地域包括支援センターにしてほしいことなどもご意見いただければと思う。

(委員)

チラシは、対象者が区民に限らず通勤・通学で来られている方も受講できることが分かりやすくて良い。担当したケースの中では、本人ミーティングに行き始めても途中でやめてしまうケースも多いが、チラシに写真が載っていると分かりやすくて良い。チームオレンジ活動については、実際にご家族から、どんな活動で何をするのか分かりづらいとお聞きするのでチラシに、活動内容として音楽家だったご本人の趣味を生かして楽しんだり、具体的な一文が書いてあることも良いと思う。

(部会長) いただいた意見を踏まえてチラシを発行していく。引き続きご意見があれば事務局へ連絡を。

(部会長)

次第4 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画答申(案)について説明を。

(事務局)

【資料4】について説明。

(部会長)

資料4について、意見や感想はいかがか。

(委員)

答申の段階では、認知症基本法について加味する時間がなかったかもしれないが、認知症大綱でも認知症基本法でも認知症の人を含めた共生社会の実現が一番上に掲げられているので、施策3にある3つの取組み別の提言のうち「3 認知症高齢者本人や家族の思いを尊重して暮らせる地域づくり」が今後は最初にくるべきではないか。構成についても考えた方が良いのではないか。

(委員)

今回は答申という形だが、今後ご意見を踏まえて素案の作成をすすめていくなかで、今回いただいたご意見や認知症基本法の成立などもふまえながら素案にまとめていきたい。

(委員)

とても素晴らしい取組みだと思う。例えば、私は N-impro をさまざまところで行っているが、他の自治体で行うと、素晴らしい、どうしてこういうものをうちではやらないのか、どこで購入できるのか等と質問される。当事業所で介護学べるサロンで子どもに N-impro をしたことがあるが、子どもなりの強いまなざしがあり、認知症の人へのまなざしには心強いものがある。N-impro をいろいろなところで取り組み、かつ今後チームオレンジ活動を充実させるために、N-impro + チームオレンジ活動として、N-impro を認知症の人を地域で守り支えるためだけでなく、チームオレンジ活動を支えるために、本人ミーティングと連携して、認知症の人本人が支えられるだけの存在ではなく支える存在の地域の一員として、本人ミーティングで N-impro をしていただくのも良いのではないか。ここからどのように肉付けをして、どのように連携して活かしていくか、私たちは頑張らなくてはならないなと励まされるところもある。

もう1点は人生会議に力を入れているということ。高齢者の一人暮らしが増え、成年後見人が増えているなかで、人生会議というと一般区民の皆さんは終活として、亡くなる直前、亡くなった後のことばかり仰る。本当は、例えばあなたが一人でお風呂に入れなくなったらどうしますか、ということから始めなければならない。誰の手を借りてどういう風にお風呂に入りたいか。そこから自分なりの生き方のプランをみつけていかななくてはならない。終活という言葉だけにとどまらず、認知症は予防はできないけど備えることはできるので、備えとして充実した充実したお話を区民の皆さんへしていければと考えている。特に、この最終末期に関しては、今まで認知症の人が生きることを支えてきたけれども、今度は死ぬことまで支えてくださいと言われたことがある。まさしくこういう時代がやってきたのだと思う。

(委員)

今の意見にあったように、ACP、終活ということは、一人暮らしの高齢者が増えるなかで、その

なかでも身寄りのない高齢者の方もいるということが時折、新聞でも報道されているが、そうした高齢者の支援は行政にとっても大きな課題だと受け止めている。さきほどの答申を踏まえて、計画の素案をまとめていく中で、ACPや終活についてもしっかりと反映していきたい。

(部会長)

次第5 認知症ガイドブックの改訂について説明を。

(事務局)

【資料5】について説明。

(部会長)

資料5について、意見や感想はいかがか。

(委員)

医師会では、認知症の気づきチェックリスト等もの忘れ検診のことにに関して区と協議をしているが、今後はさらに対象者をチェックリストの点数に関わらず広げられないかという調整を始めている。さらに認知症ガイドブックが広く周知されて利用しやすくなり、より皆さんに検診を受けていただくことができるようにしていきたい。

(部会長)

次第6 介護の日記念事業について説明を。

(事務局)

【資料6】について説明。

(部会長)

資料6について、意見や感想はいかがか。

(委員)

介護をしている方々にとっては、福祉用具の体験など実際の介護につながるような体験ができることは良い取組みである。

(委員)

利用者のなかにはこうしたイベントに行ける状況の方は少ないが、自分自身は10日の勤労福祉会館で手伝いをする予定である。オレンジカフェ等になかなか参加ができない中で、参加できるところで何かの手伝いができればと思う。チラシに関しては沢山の内容が分かり、とても分かりやすいチラシだと思う。

(部会長)

次第 7 認知症フォーラムについて説明を。

(事務局)

【資料 7】について説明。

(部会長)

資料 7 について、意見や感想はいかがか。

(委員)

練馬区介護サービス事業者連絡協議会として協力している。昨年も協力し、ブースを設けて質問等も受け付けているが、質問等に来る方が少なく敷居が高く感じられている懸念がある。協力団体の紹介があるので参加者に気軽に質問等をしてもらえるように P R したい。

(部会長)

次第 8 認知症基本法の概要について説明を。

(事務局)

【資料 8】について説明。

(部会長)

資料 8 について、意見や感想はいかがか。

(委員)

今までの施策大綱ではなくきちんとした法律の形で国の方針が決まって国や行政や国民の責務等を明確にされたことで、これからますます認知症共生社会の実現に向けて物事が進んでいくことを期待している。

(委員)

認知症基本法では認知症のご本人、当事者の意見も反映されていると伺っている。当事者の一人の丹野智文さんとよくお話をしているが、丹野さんが仰るには、とにかく認知症の人の声を聞いてください、ということがある。認知症の人本人からの発信支援は認知症大綱にも取り入れられているが、意思決定支援、自分で自分のことを決める、私抜きに私のことを決めないでということ非常に大事に伝えている。

先日、日本ケアマネジメント学会で意思決定支援のシンポジウムで登壇したが、いかに認知症の人を人生の主人公として最後までお見送りできるか、一緒に歩いていけるかということが認知症基本法の大事なところだと思う。私達も改めてこの基本法を読み直してしっかりと血肉の通った認知

症基本法にしていきたいと思っている。

(委員)

認知症のご本人の意見を聞く、区としても本当に大事な視点だと考えている。認知症のご本人やご家族が集まる場等に参加させていただき、声を聞きながら進めていきたいと考えている。

(部会長)

全体をとおして、意見等はいかがか。

(部会長)

次回日程について説明を。

(事務局)

次回は令和6年1月25日(木)オンラインを予定。

(部会長)

【挨拶】

閉会